

～令和の学びのスタンダード～

児童・生徒への1人1台タブレット端末の配備について

これからの時代は、社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっていきます。タブレット端末は鉛筆やノートと並んで学習に必要なものとなり、1人1台の端末環境は、特別なことではなく、学校の「スタンダード」となります。

中央区においても、タブレット端末を児童・生徒に1人1台配備し、学習に活用していきます。

配備する端末

- iPad (Apple 社)
- Wi-Fi 専用モデル
(Wi-Fi ルーターを貸与します)
- カバー



導入する主なソフトやアプリケーション

- 学習ソフト
協働学習用：ムーブノート
個別学習用：ドリルパーク
- 学校と家庭をつなぐプラットフォーム
Google Workspace for Education
- 有害サイトから守るフィルタリングソフト
Apple 社専用のフィルタリング設定により有害サイトをブロックします。
- その他：学習用アプリケーション

タブレット端末を活用した学びを日常的に行います

学校



- ・特別支援学級児童・生徒が活用しやすい iPad を活用した学習
- ・児童・生徒の発達の状況に応じた課題に対する学習の支援
- ・アプリケーションソフトを活用した一人一人の学習状況に応じた個別学習

家庭

- ・一人一人の学習進度にあわせたドリル学習



- ・Google Workspace for Education を活用した宿題の提示・提出や配布物のデジタル化



タブレット端末の活用について、ご理解とご協力をお願いいたします。

端末は個人への貸与品です。

次の新入生に貸与しますので、卒業する際には本体、Wi-Fi ルーター等の付属品を元の状態にして学校へご返却ください。また、転校する際にもご返却ください。

毎日、持ち帰ります。

ご家庭でもタブレット端末を使って学習します。
基本的に毎日、持ち帰ります。

ご家庭での充電にご協力ください。

付属の充電アダプタ・ケーブルを使ってください。
電気代はご家庭の負担となりますので、ご了承願います。

使用状況を管理しています。

教育活動の改善のため、端末の活用状況、ウェブページの閲覧状況を管理しています。使用状況を確認するため、学校から連絡することがあります。

SNSのルールを守りましょう。

「SNS 東京ルール」、「SNS 学校ルール」を守って、端末を使用してください。また、「SNS 家庭ルール」をお子様と一緒に決めましょう。

大切に使いましょう。

次に使うお子様が気持ちよく使えるよう、大切に扱ってください。また、破損、故障、紛失等したら、速やかに学校へご連絡ください。

【注意】

重過失や故意による破損、故障の修理費用は、ご家庭の負担となりますので、取り扱いにはご注意ください。くとともに、ご家庭での指導をお願いします。

毎日、課題や通知を確認しましょう。

Google Classroom に毎日ログインして、学校からの課題や通知をご確認ください。ご利用の際はお子様の ID をご使用願います。

使用環境・使用時間に注意しましょう。

使用にあたっては健康を害することがないように、部屋を明るくしたり、使用時間を決めて休憩を設けたりするなど、ご注意ください。

機能を制限しています。

使用できるアプリは一括管理しています。個人でインストールすることはできないように設定しています。

パスコードを10回間違えるとロックが掛かってしまいます。

セキュリティ対策として、児童・生徒が使う iPad には、パスコードが設定されています。パスコードを入力する際に10回連続で間違えてしまうとロックが掛かります。一旦ロックが掛かってしまうと解除するのに費用（保護者負担）が発生してしまいます。パスコードの誤入力にご注意ください。万が一、ロックが掛かってしまった場合は、学校に連絡してください。

お問い合わせ先

○タブレット端末の配備について 学務課学校 ICT 環境整備担当係長
電話：03-6281-5068

○タブレット端末の活用について 指導室指導主事
電話：03-3546-5535